

【論文】

井伏鱒二の「災害」文学
——「御神火」「黒い雨」を中心に——

芋生 裕 信

(二〇一七年九月二十九日受付、二〇一七年十二月十八日受理)

Disaster Writings of Masuji Ibusé: An Approach to “Gojinka (The Fire God)” and *Kuroi Ame (Black Rain)*

Hironobu IMOU

(Received: September 29, 2017, Accepted: December 18, 2017)

要 旨

これまで井伏作品に対して「災害もの」という分類はなされてきたが、その場合もっぱら大規模な自然災害を扱った作品に限られていた。それに対し本稿では災害の概念を最大限に拡大して、人為的なちよつとした過失や行き違いによって起る災いまで等しく「災害」と見なし、その時見せる作中の人々のふるまいに注目して、井伏の描く作品世界をとらえる。

Abstract

Although some of Ibusé's works are classified as “disaster stories,” the discussions have been focused chiefly on those set in major natural disasters. Stretching the idea of disaster as broad as possible, the present paper considers small, everyday blunders and misunderstandings as “disasters” and examines the behavior of several characters under the pressure of such “disasters” by way of understanding Ibusé's narrative world.

キーワード

井伏鱒二・災害・絶望・哀願・小さな努力

Masuji Ibusé, disaster, despair, supplication, small efforts

高知県立大学文化学部文化学科 教授 文学修士

Faculty of Cultural Studies, University of Kochi, Professor (Master of Arts)

一、はじめに

昭和十五年(一九四〇)一月十五日正午ごろ静岡市で発生した火災は、折からの強い北西の風にあおられて拡大し、焼失家屋五千戸、罹災者二万六千人の大災害となったと記録されている。^①静岡大火と呼ばれるこの火災のあと、井伏鱒二は「二月四日夜」の日付のある「身辺記」と題する小文を『文学界』(昭和十五年三月号)の「六号雑記」欄に載せた。書き出しは次のとおりである。

今度の静岡の大火を誰か小説に書くだらうと期待してゐたが、偶然の出来事は一般に扱ひたくないためかまだ誰も書いてない様子である。日本には地震や颱風など天変地異がよく発生し、すこしはさういふ方面のことを題材にした小説があつてもいいと思はれるのに割合ひない。却つて大自然の恐ろしさとは反対に、その反動の現はれとも見えるやうな作品が多い。（略）

井伏には天変地異とそれに伴う災害を扱った作品が多いのは周知のとおりだが、この文章でも大規模な火災に対して素早く反応し、災害とその作品化への関心の高さを窺わせている。「身辺記」はこのあと軍記や「方丈記」にも触れて、「動乱のあつた後は人心がすさぶのは当然である。方丈記にも動乱後の人情風俗を勿体なく鮮やかに書いてある」と、動乱による人情風俗の変化に言及している。引用部分にも見られるように、井伏にとつて人為的な失火による火災も地震や台風による自然災害も、そして戦争・戦乱のような事態もそれぞれ分けて考えられることはなく、等しく「動乱」として認識されている点が興味深い。原因が自然にあつても人間にあつても、人びとを暴力的な力で混乱に陥れるものへの関心のつよさがこの小文からも確認できるところである（もつとも、この小文も井伏らしくユーモアにくるんで、重くならないように綴られているのだが）。

この昭和十五年という年はまた、七月十二日に三宅島が噴火して十一人の犠牲者を出した年でもあり、たまたま三宅島噴火と同じ日の深夜、井伏は釣りで滞在していた伊豆の宿で豪雨による洪水の被害に遭つていゝ。その洪水の経験は「釣魚記」（昭和十五年）や「三宅島噴火の当日」（昭和十六年）、「南豆荘の将棋盤」（昭和三十二年）などの随筆に書かれ、

三宅島の噴火については小説「御神火」（昭和十八年）で作品化されている。

井伏の災害へのつよい関心は、昭和十五年以前にもすでに次のような文章において示されていた。水害については「洪水挿話」（昭和五年）、「屋上の漂流人」（昭和六年）、「水害」（昭和十三年）、「中島の柿の木」（同）などがあり、火山の噴火に関しては伊豆諸島の南端に位置する青ヶ島の噴火（安永～天明年間）による島民の離島と苦難の末の帰島を扱った「青ヶ島大概記」（昭和九年）がある。そして「漂流もの」と呼ばれる海の災害に関連する作品の多さはとくに際立っており、「日本漂流」（昭和七年）、「無人島長平」（昭和十年）、「オロシヤ船」（昭和十年）、「彼得大帝と日本語学校」（昭和十一年）、「漂流と学校」（昭和十二年）、「ジョン万次郎漂流記」（昭和十二年）などたくさん見られ、戦後も「漂流三郎」（昭和二十九～三十年）、「ロビンソン漂流記」（翻訳、昭和三十六年）などが書かれている。

右記の水害に関するエッセイ「洪水挿話」、「屋上の漂流人」、「水害」の三編には、井伏自身がかつて目撃した堤防決壊のようすや人を屋根に乗せたまま流されていく家屋のようすがともに生々しく書き込まれていて、災害へのつよい関心は自身の体験と結びついていることが確認できる。井伏自身が実際に経験した深刻な自然災害としては、大正十二年の関東大震災（東京の下宿で被災）、「洪水挿話」等に書かれている堤防決壊を目撃した経験（昭和五年六月以前、日時・場所不詳）、そして前述の昭和十五年七月の伊豆での洪水の少なくとも三回は数えられる。「水害」は、昭和十三年七月の死者・行方不明者七百人以上を出した阪神大水害の直後に書かれた随筆で、井伏は大きな災害が起きるとその都度つよい関心に向けていたことがわかる。この文章の冒頭部分に次のような記述が見られる。

天変地異に対しては私は生唾をのみこむよりほかはない。地震もおそろしいが風もおそろしい。「もうこのくらゐで勘弁してくれないものか」と念しても風は容赦なく吹きつづける。怒濤もおそろしい。汽船に乗つてゐて大海原で浪が荒れだすと、私はよく「これが汽船でなくて汽車ならばいいのになあ」と空しく熟考することがある。汽車ならばまさに途中下車するといふところだが、大海原の汽船では幾らあせつてもさうは行かないのである。

圧倒的な自然の猛威に対して無力な人間が出来ることと言えば、「もうこのくらいで勘弁してくれないか」と念じることしかない。災害に対するこのような姿勢は、井伏作品にいくつか認められるところで、この点を本稿の糸口の一つにしたい。これまで井伏文学に対して、題材に注目して「災害もの」、「漂流もの」、「市井もの」等の分類がおこなわれたり、内容・テーマ面で「岩屋の文学」、「悲しみの文学」などととらえる見解が示されたりして、いずれも妥当な押さえ方として首肯できるものではある。ただ、従来の題材分類としての「災害もの」の括りは、「青ヶ島大概記」や「御神火」など専ら大規模な自然災害を扱った作品に対して用いられているもので、本稿では、この「災害」の概念を以下述べるように最大限に拡大して使用してみたい。そうすることで新たに見えてくる部分があるのではないかと考え、そこを掘り起こしてみたいと思う。

二、井伏文学に見られる「災害」とは

井伏の災害への関心のつよさに注目して作品理解を試みようとする場合、まず「災害」の意味する範囲をどのように規定するかを考えておか

なければならぬが、本稿では次のような立場をとることとする。

すでに前述したなかに、火山の噴火や豪雨という自然現象による人間への災いもあれば、静岡大火は煙突から飛んだかまどの火の粉が隣家の屋根に燃え広がったと言われているように人為的な因子に強風（自然）が絡んだ災害もあり、また船の遭難・漂流の場合は急激に天候が悪化して襲いかかる自然の猛威が直接の原因であろうが、針路の選択や操船の巧拙さらには大船を作らせなかった当時の鎖国政策（人為）などもかわつているといふ場合もある。つまり、「災害とは人間及び人間社会が被る打撃である」ととらえるならば、その主原因が自然の側にあつても人間の側にあつても被害を受けるといふ点では大差ないことになる。そして何よりも井伏作品を広く眺めてみると、自然災害に限らず、戦争、一揆、騒乱など人間が惹き起す規模の大きな暴力的事態に遭遇する人々のようによく描かれているし、盗み、追剥などの犯罪事件や労働現場での事故などの不測の事態に際会する話も少なくない。さらに初期の代表作「山椒魚」がそうであつたように、ちよつとした手違いやアクシデントなどの何らかの異常事態のもとで窮地に陥つたり困惑したりする人間を描いた作品となると井伏作品の多くがそれに該当すると言えよう。そういう意味では井伏の作品は、原因は何であれ、また規模や程度の差はあつても、人びとが何らかの異常事態、困つた事態、不測の事態に陥る物語と見ることが出来、本稿ではそれらをすべて広い意味での「災害文学」と呼ぶこととする。

「盗難やアクシデントなどは語のニュアンスから言えば「災難」とか「厄」とかというべきだし、大規模自然災害や原子爆弾投下による惨状とちよつとした行き違いによる困惑の事態とを等しく「災害」と呼ぶことには無理が伴うが、反面、井伏は規模や程度の差にかかわらず、人間をいろんな災いに取り囲まれて生きていく存在として見ていたのではない

か、そしてその災いに面して人間はどのようなふうになるかに作家としての最大の関心を向けていたのではないかと思われ、敢えて「災害」の語で括ることとする。

以上のように井伏作品を最広義の「災害文学」としてとらえたうえで、本稿では、災害の原因や規模の違いによって以下のような便宜的な区分けをし、それぞれの作品に描かれている人々の姿に目を向けていきたい。区分けとしては、災害の主な原因が自然か人為かで区別するとともに、その災害が規模の大きなものかどうかでも区別することとする。つまり、

- ① 主に自然現象に由来する災害で規模の大きなもの
 - ② 主に自然現象に由来する災害で規模の小さなもの
 - ③ 主に人為による災害で規模の大きなもの
 - ④ 主に人為による災害で規模の小さなもの
- の四つである。規模の大小の区別は、その災害に巻き込まれた人の数や復旧・回復までの時間の長さ（ダメージの深刻さ）を目安として判断するものとする。

さてこのように四つに区分したものの、実際はそれぞれのケースすべてに的確な該当作品が均等に見つけられるというわけではなく、また一作品が複数の区分にまたがる場合も少なくない。³とくに②と④に関しては、この区分自体のあいまいさが払拭できないところもある。それに比べて①と③に関しては比較的明瞭に作品を例示することができる。たとえば①の「主に自然現象に由来する災害で規模の大きなもの」としては、前述の火山の噴火による島民の被災と応急的対応を描いた「御神火」や噴火の被災とその後の長い窮状および復興への努力などが描かれている「青ヶ島大概記」があり、また多くの「漂流もの」も、日本への帰還が叶う場合も叶わない場合も長期間の困難な生活が強いられるという点で

区分①に含めることができる。③は人為による大規模災害のケースで、戦争・戦乱、一揆、騒乱、大火といった事態が題材となった作品が中心となり、「さざなみ軍記」、「武州鉢形城」等の戦乱を題材とした歴史小説や「黒い雨」などがこれに該当する。

①と③に比して②と④は、原因が自然であれ人為であれ、惹き起される「災害」が小さく自立たないケースで、そのぶん問題として定位しにくい。②の一例としては、例えば「水上村見物」（昭和九年）が挙げられようか。この文章は新聞に発表された小文で、井伏を含めた文士一行が（おそらく）新聞社主催の上州方面の小旅行に出かけた折の見聞を綴ったものである。この記事のなかに、ふとした偶然の「自然災害」が描かれている（自然災害はすべて偶然の結果かもしれないが）。その災害とは、「帽子をぬいでゐた平野零児の頭に鳥が糞を落とし『ばちん』といふ音がした」というものであった。他に「釣魚余談」（昭和二十五年）の中の「僕は一度、この山野川で猿に遭つて怖い思ひをした」という場面などもささやかな「自然災害」に該当しよう。

さて、最後に残った④の「主に人為による災害で規模の小さなもの」のケースは、ちよつとした手違いやアクシデントによつておこる「災害」も含むものなので該当例がたくさん想定できるため、事前に更なる細分化の枠組みを設けておく必要がある。まず、この④で描かれる「ちよつとした災害」は、誰によつて、どのようにもたらされるのかを考えた場合、

- (1) 他者からの働きかけ（攻撃）によつて生じる災害
 - (2) 自らの過失、失敗、手違いから生じる災害
 - (3) 他者からの攻撃と自身の過失、両者重なって惹き起される災害
- というふうにとまず分類しておく。

さらに(1)の場合も、

⑦他者からの働きかけ（攻撃）が言葉によるもの
 ⑧他者からの働きかけ（攻撃）が直接的な（暴力）行為によるもの
 に分けられる。強奪、窃盗などもここに含める。

それぞれの該当作をあげるとすれば、④の（1）の⑦には、客である主人公が「この川、ヤマメはどのへんで釣れるかね」と宿の番頭に尋ねると、「すぐこの下の川で釣れます。もし釣りの上手な人でしたら」と気に障ること」をいう「二月二十日記」（昭和二十六年）や、釣りをしている主人公について橋の上で団体客が「釣れないのよ、きつと。へたくそなのね。」と噂する「樟脳の粉」（昭和二十七年）などがある。この言葉による打撃（災害）に対して直接の暴力による被害を綴った作品（④の（1）の①）の例に「白毛（しらが）」（昭和二十三年）がある。「白毛」では、テグス（釣り針を結ぶ糸）を忘れてきた若者二人によって主人公が羽交い絞めにされ、テグス代わりに白髪を無理やり抜かれるという「災害」に遭っている。

④の（2）「自らの過失、失敗から生じる『災害』」のケースとしては、体が肥大して岩穴から出られなくなる「山椒魚」（昭和四年）が適例である。ほかに「鐘供養の日」（昭和十八年）でも、自らのちよつとした手抜きが思わぬ事態を招いている。この作品では、戦時中の金属物資供出として搬出する梵鐘の取り下ろしに関して不首尾があり、当事者たちは「面目ないことだといふやうに互に頭をか」く。

④の（3）「他者からの攻撃と自身の過失、両者重なって惹き起される『災害』」のケースとしては、これも釣りの話題になるが、「私の膝小僧」（昭和二十四年）なる一文があげられる。ここでは、禁漁区域と知らずに竿を出していた筆者が、ある男から「君のようなものがあるから、年々この川のヤマメがすくなくなる。見れば、いい年をしていて、何をこのこ迷い込んだのだ。」と極め付けられる。非は自分にあるとはいえ、

男の言葉は筆者の心に少なからず打撃を与えた。
 （以上の区分を表にして次頁にあげておく。）

三、災害に面した人々のふるまい（一）

前節では便宜的に大きく四つに区分して（④）に関してはさらに四つに細分化して）井伏文学の『災害』の広がりを見渡した。ここからは該当例として挙げた作品のいくつかに目を向けていこう。まず大規模自然災害を題材とした「御神火」を取り上げる。

「御神火」は、『週刊少国民』の昭和十八年六月十三日号から同年八月一日号まで八回にわたって連載され、翌十九年三月単行本『御神火』（甲鳥書林）に収録された。前述のようにこの作品には、昭和十五年七月の三宅島噴火による島民の被災と応急的対応のようすが綴られている。井伏と三宅島とは噴火以前からつながりがあり、昭和十二年には島在住で早稲田大学の後輩にあたる浅沼悦太郎氏を訪ねて一週間ほど滞在し、その時の見聞を書いたエッセイも残している。「御神火」にはその浅沼氏や浅沼氏を慕う泰明さんなどが実名で登場する。「御神火」のもとになっている情報源は、かつて島を訪問したときの見聞のほかに、随筆「三宅島噴火の当日」（昭和十六年五月）に書かれているように、噴火後浅沼氏から届いた手紙と同封されていた謄写版刷りの噴火記録と地図で、それらの情報をうまく取り込みつつ、全体としては井伏の創作としてのまとまりを見せている小説である。この作品の執筆にあたっては、作者につきよい動機があったと推測される。

井伏文学の「災害」の区分

災害の原因と規模による区分		災害事例		該当作品(二例)
①主に自然現象に由来する災害で規模の大きなもの		火山の噴火、洪水、漂流など		「青ヶ島大概記」「御神火」漂流ものなど
②主に自然現象に由来する災害で規模の小さなもの		自然がもたらす小さな災い		「水上村見物」「釣魚余談」など
③主に人為による災害で規模の大きなもの		戦争、一揆、騒乱、大火など		「さざなみ軍記」「武州鉢形城」「黒い雨」「病人の枕もと」など
④主に人為による災害で規模の小さなもの	(1) 他者からの働きかけ(攻撃)によって生じる災害	⑦他者からの働きかけ(攻撃)が直接的な(暴力)行為によるもの	他者が放つ皮肉、嫌み、愚弄の言葉などによる被害	「二月二十日記」「樟脳の粉」など
	(2) 自らの過失、失敗から生じる災害	⑧他者からの働きかけ(攻撃)が言葉によるもの	他者からの暴行、強奪、窃盗などによる被害	「白毛」「借衣」など
(3) 他者からの攻撃と自身の過失、両者重なって惹き起される災害	自己と他者、両者に起因する災い	自らの手違い、過失による災い	「山椒魚」「鐘供養の日」など	「私の膝小僧」など

それは、井伏と三宅島とのつながり、次に示すような自然災害に関連した興味深い予兆現象の経験、そして伊豆と三宅島とで自然災害が同時発生するという偶然の重なりなどがあつたためである。前述のように、噴火当日、井伏は三宅島からそれほど遠くない伊豆の河津川で鮎の友釣りをしていて、その深夜、豪雨によるかなり深刻な洪水の被害に遭う。

その日の釣りは、囹の鮎が「川底へ吸ひついてゐるやうな」(「三宅島噴火の当日」) 状態で「一匹も釣れない」。「土地の老練な釣師たちも不思議なことだ」(同) と言う。井伏はあとから「おそらく囹の鮎は水の底で三宅島噴火前の微震を感じておびえてゐたのにちがひない」(同) と書いている。いっぽう三宅島では、しばらく前から畑の薯が腐つたり、海藻が異常に大きく育つたりする現象が現れていて、そのことを浅沼氏から手紙で知つていた井伏は、「かういふ年にはよく爆発がともなふからご用心なさい」(同) と伝えていた。このような経緯があつて七月十二日の出来事につながつており、「私は洪水騒ぎのなかで、天変地異のおそろしさを二重に感じていた」(「釣魚記」) と記すことになる。またこの作品に先立つて、すでに同じ火山島の噴火を題材とする「青ヶ島大概記」(昭和九年) を書いていたことも、「御神火」執筆の動機と結びついているであろう。

ではこの「御神火」には、災害に面した人々の姿がどのように描かれているだろうか。この作品に関するまとめた作品論として相馬正一氏の「三宅島噴火と『御神火』」があり、そこでは人物造型に関して次のようにまとめられている。⁴⁾

それにしても、短篇「御神火」は面白い作品である。事実譚でありながら、登場人物のキャラクターは完全に作者の自家薬籠中のものと化し、いずれも作者によって造型された虚構の人物のような印

象を受ける。とりわけ朴訥な炭焼の広瀬実、島の名望家浅沼さん、その秘書役の泰明さん、牛飼いの少年藤五郎の四人は、実在の人物であるにもかかわらず、すっかり井伏好みの人物に脚色されてしまつてゐる。

井伏はさきほど述べた情報源にもとづいて実在の人物を用いてはいるが、作中では当然ながら虚構の作中人物として造型されていることになる。この中心的な四人は、相馬氏によれば⁵⁾、「思慮分別のある冷静な」浅沼さん、その秘書役の「大柄なお人好しで、一見鷹揚ではあるが多少おつちよこちよいなところもある」泰明さん、「朴訥な炭焼」の広瀬実、国策に従順な「戦時少国民の鑑とも称すべき」藤五郎というように、一定の戯画化のもとで描かれている。そういった戯画の作風を透かして見てみると、作中何ヶ所かに災害に対する島民の態度を読み取ることが出来る。

一つは、熔岩流に追われて必死に山を駆け下り海岸の小舟に這い上がった泰明さんが、焼けただれてゐる島のようなすを眺めている場面、そこでは次のよう書かれている。

泰明さんは忘れてゐた言葉を思ひ出し、思はず船板の上にひざまづいた。
「御神火様。どうぞお助け下さい。」
と彼はいつた。

作品のタイトルともなつてゐる「御神火」の言葉を思い出し、祈ろうとする場面である。「御神火(ごじんか、ごしんか)」の語は、おもに伊豆大島方面で火山(活動)を神聖視して言うときの言葉ということだが、

歌謡曲「波浮の港」（大正十二年、作詞・野口雨情）の歌詞に「御神火暮し」「御神火おろし」といったフレーズがあるように、この言葉はあつ程度広く知られていたようだ。ここでは、辛うじて危機を脱した泰明さんが、火山活動を神意によるとする原初的な畏怖の念を改めて強めていくわけである。

これと同じく浅沼さんも今回の爆発を「御神火」として受け止めている。次に引用してみよう。

（略）中央雄山に噴火が移動しなければいいと案じられ心配してゐますが、伊豆七島の神、三島大明神（これ火の神）の神慮のほども窺はれて悪口はいはれません。あくまで御神火です。ですから女たちは避難していく道すがら、一生懸命に神に祈願してゐます。

この祈り、信心によつて、島民は救はれることと思ひます。いまや『火の神』に対し祈りと信心は生まれました・・・」

この箇所は、記録班長に任じられている浅沼さんが東京の新聞社にいる旧友に宛てて書いている手紙の一部で、それを泰明さんが横からのぞき見しているという設定になっている。噴火を「御神火」とし、信仰心が復活し、それによつて被災者は救われるというこの文章は、実は随筆「三宅島噴火の当日」（昭和十六年五月）のなかに出てくる井伏宛の浅沼氏の手紙（噴火後二十日あまり後の）の文言とほぼ同じである。つまり、現実の浅沼氏の手紙に見られる浅沼氏も含めた島民の態度（噴火を神意によるとする古来の受け止め方）を井伏は小説「御神火」のなかに入れているわけで、その延長で「御神火様。どうぞお助け下さい。」と祈る泰明さんの場面も創作したと考えられる。

作中の災害に面した人々のふるまひの一つとして、このような伝統的

な自然観や神観念に根ざす行為が認められるわけだが、いっぽうでは、当然ではあるが合理的、現実的な災害対応も描かれている。役場や警察が中心になって素早く体制が整えられ、緊急の罹災者探査隊や避難誘導班、救護班、記録班が組織され、主に既設の警防団や消防組がそれらの活動を担っている。この小説では、緊急事態に際してこれらの組織的活動がかなり整然と行われている印象があり、また個人としても泰明さんや藤五郎たちは危うく危機を逃れた身でありながら、率先して救助に加わろうとしている。噴火は神意によるとしながらも、そのことと矛盾することなく災害に対しては合理的・現実的に整然と、また人々の心性の面でも共同体としての絆を強めながら対応していると読むことができる。ここにこの作品に描かれた災害に臨んだ人々の包括的な姿が認められる。

もう一つ、「御神火」で印象的な災害時の出来事としては、情報や通信に関することが挙げられる。当時三宅島と東京とは電信でつながっていたように、噴火の翌朝、早くも新聞社の飛行機が飛来して、朝刊の包みを落としていく。その日の朝刊をその日の朝に読むということがなかった島民たちは、社会面のトップに三宅島噴火のことが載っている新聞を手にして大感激する。さらに、戦時中らしく沖には一隻の軍艦が一隻の商船とともに進んできており、これにも島民たちは感激する。大きな災害に遭った人たちにとって、まだ直接的な支援は届いていないが、外部とつながっているということが大きな心の支えとなっていることを物語っており、このことは情報・通信のあり方が高度化・複雑化する今日、災害時にはいっそうその重要性を強めていると思われる。

さて、噴火に対する島民の反応として、もう一つ取り上げるべき箇所がある。それは作品の結末部分である。

爆音が轟いた。とびぬけて大きな爆音で、噴火が再爆発したのではないかと思われた。浅沼さんは筆記をやめ、炭焼きと顔を見合わせ、心配さうに云った。

「今日は、それに風が強いね。海上は風速二十米ぐらゐだらう。寄せ波が強くて、端艇も骨折りだらうね。」

「や、また山が弾ぜます。」

と炭焼きがいつた。押しつまつていくやうに連続的に地鳴りがきこえ、それに続き、はたしてまた大きな爆音がとどろいた。

「旦那、まだ地面の底は、勘弁してくれないんでせうか。もういいでせうになあ。」

と炭焼きがいつた。泰明さんはその炭焼きの心ほそげな様子を見て、もし誰かが「祈れ」と号令をかけるなら、この炭焼きは地に伏して祈るかもわからないと思つた。

ここに描かれている心ほそげな炭焼き（冒頭出てくる広瀬実とは別の吉沢幸太郎と名付けられた人物）の態度は、噴火を「あくまで御神火です。」とする浅沼さんや「御神火様。どうぞお助け下さい。」と祈る泰明さんたちのそれと異なるものではない。噴火という自然現象を何か超越的なものの仕業とし畏敬の念をもって見る汎神論的態度である。ただ、この炭焼きが漏らす「まだ地面の底は、勘弁してくれないんでせうか。もういいでせうになあ。」は、本稿「はじめに」で引用した井伏自身の言葉「天変地異に対しては私は生睡をのみこむよりほかはない。地震もおそろしいが風もおそろしい。『もうこのくらゐで勘弁してくれないのか』と念じて風は容赦なく吹きつゝのる。」「（水害）」と重なって聞こえる。浅沼さんの「あくまで御神火です。」や泰明さんの「御神火様。どうぞお助け下さい。」などの言葉は現実の浅沼氏の手紙をもとに作中

に導入されたものであったが、作品の最後に炭焼きがつぶやくこの言葉は、井伏鱒二自身のなかから出ているものと考えられる。圧倒的な力をも前にした時の弱小な人間の正直な声であり、また弱音とも泣き言とも言えるものかもしれない。これと同じニュアンスのつぶやきがほかの作品にも見られるので、その点は次節で取り上げることとする。

なお、「御神火」における人々のふるまいを「防災」「減災」の観点から見てみると、どうなるだろうか。島の名望家で「思慮分別のある冷静な」（相馬説）浅沼さんは、植え付けた畑の薯の腐敗やテングサの異常な生長、炭焼きの広瀬実の家が地面から突き上げられるなどの異常現象から近く噴火が起きる可能性を疑い、文献を調べておよそ六十年の周期で噴火が繰り返されてきたことを確認する。前回の噴火からすでに六十七年経っている。それでも浅沼さんは泰明さんに「しかし泰明。噴火があるなんて、お前は人にいひふらしてはいかん。俺は科学者ではない。よいかね、決して、人にいひふらしてはいかんだ。」「（略）人にいひふらすと、流言蜚語を伝へるといふことになる。これは冗談ごとではない。」「という。浅沼さんが過敏に流言蜚語を恐れるのは、相馬氏も指摘しているように、人心を乱すとみなされた言動が厳しく取り締まられた戦争中の異常な統制が背景にある。これだけ予測につながる情報を持ちながら何ら防災に生かすことが出来ず、炭焼きを仕事とするため山間部に住む広瀬実一家は噴火の犠牲となつてしまった。相馬氏はこのことに関して「それ（警告を発すること）が許されない戦時下の国内事情を、井伏はさりげなく批判しているのである。」と述べている。⁶⁾

それにしてもこの小説では、噴火そのものは「あくまで御神火です。」と超越的なものと見なすいっぽう、噴火後の対応では組織的にも個人的にも合理的、現実的に活動しているし、古文書を調べて六十年周期説を見出しながら、時代の制約があつたとはいえ、それを防災に生かすこ

とができず「まだ地面の底は、勘弁してくれないんでせうか。もういいでせうになあ。」と嘆くしかないという、人間の理性的で英明な姿と自然の猛威を前にした弱小で無力な、ある意味で暗愚とも思える姿との両面が、相矛盾することなく描かれていると言える。もう少し別の言い方をすると、人間の自然を前にした時の絶望的な小ささ・無力さと、そしてそのこと知った上でささやかな努力を続ける人々の姿が読み取れるのではないだろうか。この点も、次節でさらに展開していきたい。

四、災害に面した人々のふるまい（二）

次は、本稿の分類③「主に人為による災害で規模の大きなもの」の中から『黒い雨』を取り上げる。この作品は、昭和四十年一月から四十一年九月にかけて雑誌連載されたのち（当初の表題は「姪の結婚」であった）、昭和四十一年十月、新潮社より刊行された。広島県東部に住む実在の重松静馬氏（一九〇三—一九八〇）が綴った昭和二十年八月六日広島市での被爆体験の手記などをもとに、井伏自身の取材や調査による知見も加えられ二十章構成に小説化されている。作中では、戦後数年経った年の六月から八月五日までの時間の流れに、昭和二十年八月五日から十五日までを重ねて二場面同時進行の形で展開していく。

では、前節で予告した「圧倒的な力を前にした時のひ弱な人間の」つばやきについて見ていこう。「もうこのくらあで勘弁してくれないものか」（「水害」）、「まだ地面の底は、勘弁してくれないんでせうか。もういいでせうになあ。」（「御神火」）と同じニュアンスの言葉は、『黒い雨』では次の二か所に認められる。

「あそこに転がっている、あの弁当を敵が見てくれないかなあ。あ

の握り飯を見たら、敵はもう空襲に来なくてもいいと思うだろう。もうこれ以上の無駄ごと、止めにしてくれんなかな。僕らの気持、わかってくれんなかな。」

たいていの人はクラゲ雲から目をそむけていた。草の堤に仰向けに伸びている怪我人も少くない。例外としては、ただ一人、両手をクラゲ雲の方に突きだして「おおい、ムクリコクリの雲、もう往んでくれえ、わしらあ非戦闘員じゃあ。おおい、もう往んでくれえ」と繰返して金切声を張りあげる女がいた。

前者は、主人公・閑間重松が被爆直後、横川駅構内の物が散乱した情景を前にして、知人の高橋夫人に漏らす言葉である。後者の引用は、その少しあとで横川鉄橋のたもとで主人公が目撃した避難者の一人のようすである。「もうこれ以上の無駄ごと、止めにしてくれんなかな」「おおい、もう往んでくれえ」は、どちらも大きな打撃を被り、なす術のない弱者がただ嘆願・哀訴するしかない声であり、前節でみた天変地異に見舞われたときの声と同質と言えよう。⁽²⁾「クラゲ雲」「ムクリコクリの雲」というのは、原爆投下直後のいわゆる「キノコ雲」のことである。

この作品は、前述のように被爆体験を持つ重松静馬氏の手記がもととなっていて、部分的にはもとの手記がほぼそのまま生かされているところもある。平成十三年、その手記が『重松日記』と題して公刊された（筑摩書房刊）ことから、小説『黒い雨』と『重松日記』との対照研究が可能となった。⁽⁸⁾いま引用した二か所について『重松日記』と照らし合わせてみると、次のようなことがわかる。

『重松日記』では、駅での物の散乱した様子は以下のように書かれている。

見廻していると、レールの上にカバンがある。跳び下りて拾い、高橋夫人に渡し、尚帽子はないかと探しまわると、靴、下駄、ズック靴、パラソル、防空頭巾、服の上衣、等々、芝居小屋の楽屋の様に何でもある。殊に弁当は無数に散乱し、半麦飯、大豆飯、おかず、漬物など、とび出して散らばっているのも幾つかあり、雑踏が如何にひどかったかを思わせ、啞然とした。

被爆直後、高橋夫人はカバンをなくし、重松氏は眼鏡と帽子をなくしたので、駅構内で探しているところである。これと対応する『黒い雨』の箇所は、次のように書かれている。

構内には人が一人もいなかった。改札口あたりからプラットホームにかけて、いろんなものが散らばって、靴、下駄、サンダル、ズックの靴、パラソル、防空頭巾、服の着用、バスケット、風呂敷包み、弁当など、学芸会の楽屋のように何でもあった。殊に弁当は一ばん数が多かった。それも不思議に中身の散乱したものがたくさん目についた。食糧不足で食うことに一心だから無理もない。握飯は半麦飯、大豆飯、菜飯、キラズ飯などで、おかずは沢庵である。さっきの押しあいへしあいだが、どんなものであったかを思わせる。

小説では、『重松日記』に綴られた駅のようすをもとにしながらも、微妙に言い回しを変えるなど、きめ細かい取捨選択のうえで書き進めている。そしてポイントである、「もうこれ以上の無駄ごと、止めにしてくれんかな。」の嘆願する言葉はこのあと主人公（閑間重松）の口から

つぶやかれるが、『重松日記』にはそれは見当たらない。この場面は、原子爆弾の閃光と爆風を浴び、阿鼻叫喚の中で右往左往するしかない人々の無力さ、みじめさを散乱した日用品、とくに貧しげな弁当に焦点化して描いている。井伏は、『重松日記』にある弁当が散乱した情景のリアリティを生かして、「あそこに転がっている、あの弁当を敵が見てくれなかなあ。あの握り飯を見たら、敵はもう空襲に來なくてもいいと思うだろう。……」という、資料にはない主人公の哀願のすがたを創作した。

もう一つの場面、横川鉄橋の場面でも同じことが言える。資料『重松日記』では、横川鉄橋付近から見る「キノコ雲」について、「入道クラゲの襲来」という見出しをつけて、その恐怖感を生々しく綴っていて、刻々と変化するその不気味さは小説『黒い雨』にも生かされている。しかし、「おおい、もう往んでくれえ」という女の哀訴・泣訴の叫びは資料には見当たらない。ここでも井伏は、自ら随筆に書いた「もうこのくらゐで勘弁してくれないものか」（「水害」といった絶望的な状況で哀願する人間のすがたを書き加えているのである。

以上のように、未曾有の戦禍を描いた『黒い雨』において作者は、自然災害を描いた「御神火」と同じく大きな災害に遭った人間のただただ哀願・泣訴するしかないすがたを書き込んだ。これは、手記『重松日記』と小説『黒い雨』とを対照した時の一つの知見に過ぎないが、ここで手記の筆者・重松静馬氏と作中人物・閑間重松との違いを大きく見ておきたい。詳しい比較研究は別の機会を待つことにして、『重松日記』に書かれている事柄で『黒い雨』に採用されなかった主な点と逆に採用された加筆されているいくつかの点とを確認することで、ひとまず井伏が造型した作中人物像の基本は把握できると思われる。

井伏が『重松日記』の記述内容から採用しなかった点は、大きく言え

ば、抽象的で高遠な観念論的内容に及ぶ箇所や理想主義的、精神主義的な内容の箇所である。例えば「火焰の日」の章の〈練兵場をゆく〉にある火と文明に関する高度な議論や〈土気高揚〉の見出しのもとで綴られている、献身的行為の挿話を用いて工員たちの土気を高めようとする場面、また八月八日「火葬」の箇所に出てくる霊魂不滅に関する自説およびその思想にもとづいて僧侶の代行を志願することなどである。

逆に、井伏が『重松日記』から積極的に採用しているのは卑近で現実的で具体性のある部分で、例は豊富にあるが、いま任意に八月七日の次の場面を見てみよう。

広島市内に家族を置いて自分だけ寄宿していた者は、帰る家がなくなつたばかりでなく、家族を探そうにもその方法がない。ただ、うろうろしているばかりである。僕は工務部に連絡して、板を幅三寸、長さ六尺ほどに削らせ、ここに避難場所を記入して各目の家の焼跡に立たせることにした。

これに対応する『重松日記』の記述は、次のとおりである。

残っている避難者のうち、広島市内から通勤していた者は、負傷していても帰る家がない。家族を探すにも避難先がわからないと云つてうろ／＼しているとのことなので、卒塔婆様の木を作らせて、避難所を記入して、屋敷跡に立てさせることにした。

この箇所の説明として小説『黒い雨』の内容をまとめると、八月六日主人公は横川駅で被爆した後、市内を移動してまず妻と合流し、次に同居している姪の矢須子と合流する。三人は、火焰に包まれた街を彷徨し

た末、夕方ようやく主人公が勤める郊外の工場にたどり着く。一夜明けた七日、工場は被災者、避難者を受け入れつつ救護活動を始めており、主人公も自ら負傷者でありながらその活動に加わっていく。主人公は工場では指導的立場にいる人物なので、引用のように連絡用の板を作らせる指示を出している。資料と小説を比べるとわずかの違いかもしれないが、「卒塔婆様の木を作らせて」から「工務部に連絡して、板を幅三寸、長さ六尺ほどに削らせ」とより具体性のある詳しい表現に改めている。井伏が資料『重松日記』から積極的に採用して小説の中に生かしているのは、このような具体性、即物性のある箇所で、こういうところから主人公・閑間重松の人物像を読み取るならば、次のようなことが言えよう。

前述したように『重松日記』にみられる理想主義的、精神主義的、観念論的部分は捨象され、作者は代わりに現実的で具体性のある行為を丁寧に積み上げていくことで主人公像を形成しようとしている。新型爆弾の投下から一夜明けて、被害の深刻さが絶望的な様相を帯びて見えてくるなかで、死体の処理をはじめ目の前の課題に向き合っていくしかない。そのような状況で、「工務部に連絡して、板を幅三寸、長さ六尺ほどに削らせ」て、家族・知人との連絡を保とうと工夫している。主人公は被爆直後、「もうこれ以上の無駄ごと、止めにくれんかな。僕らの気持、わかつてくれんかなあ。」と哀訴の声を漏らし、翌日には被害の甚大さが絶望的に見えてくるなかで、それでも焼跡に連絡用の板を立てさせるという小さな営為を手堅く実行する。ここにも、自然災害を描いた前節の「御神火」と同じく、圧倒的な力を前にしたときの無力さとそこから生まれる絶望を受け入れたうえで、なお出来ることを実行していこうとする、同様のふるまいが見られる。

なお、災害時には人間の否定的な側面も露わになりがちで、そのような出来事について資料『重松日記』と小説『黒い雨』とを見比べてみよ

う。資料では八月八日、小説では八月九日、工場で預かっていた軍の食糧が騙し取られるという事件が発生している。事件の概要は資料、小説とも同じだが、ここでも小説の方が詳しく加筆されていて、何よりも相違する点は、小説ではこの事件に関する主人公の主観が次のようにはっきりと表されていることである。

どさくさに紛れて詐術を弄する手合いであったと観念しなくてはならないのだ。今さら何と云っても仕方がない。

広島に爆弾が落ちてから、がたがたと急に世相が荒れて来たのではないだろうか。いつか人から聞いた話だが、大きな戦禍があった地域では、百年たたないと住民の悪ずれが払拭されないと昔は云われていたそうだ。それは本当のことだろうか。

資料にはない、大きな戦禍のあと人心が荒廃するというこの説は、本稿の冒頭で引用した小文「身辺記」の「動乱のあつた後は人心がすざぶのは当然である。方丈記にも動乱後の人情風俗を勿体なくくらし鮮やかに書いてある」と同様の内容である。戦禍、動乱によって世相が乱れるという点は、噴火によって共同体としての絆を強めている感のある「御神火」とは異なる。作者は、混乱に乗じて反道徳的な行為に及ぶのも災害時の通弊であるとのつよい観念を持っていたようで、『黒い雨』ではそのことを主人公に託して描いている訳である。戦後まもなく発表された井伏の諸作品にも「世相が荒れて」いる側面はよく描かれている。最後に、「御神火」と『黒い雨』の共通点をもう一か所見ておこう。それは両作品の結末部に漂っている共通のトーンである。

「御神火」の結末部分は前節で引用したとおりで、『黒い雨』の結末

は次のように書かれている。

「今、もし、向うの山に虹が出たら奇蹟が起る。白い虹でなくて、五彩の虹が出たら矢須子の病気が治るんだ」

どうせ叶わぬことと分つていても、重松は向うの山に目を移してそう占った。

両作品の結末に共通している点は、「地に伏して祈る」や「叶わぬことと分つていても」奇蹟を願うという、人間の及ばない何ものかに対するしかないという態度である。この態度は人間の無力さや絶望、あるいは愚昧さをも意味する。しかし人々は、このような無力さや絶望を抱えながらもそれでもなお小さな営為を積み上げていこうとする（時には混乱に乗じて反道徳的行為も犯しながら）、そのような人々の姿を作者はつよい関心と共感をもって描いていると言える。

五、おわりに

本稿は、井伏作品を大きく「災害」文学として括ったうえで、二節で示したような区分のもとで該当作品を吟味しようとした。そのうち具体的に取り上げることが出来たのは、「主に自然現象に由来する災害で規模の大きなもの」としての「御神火」と「主に人為による災害で規模の大きなもの」としての『黒い雨』の二作であった。この二作品の検討だけでは、全体を「災害」文学と括ることの有効性はまだまだ多くは望めないが、それでも両作品の共通性の背後に、作者自身の災害に対する人一倍つよい意識が横たわっていることは、これまで触れられることのなかったエッセイ等を根拠にあげることが出来ると思う。

井伏作品を「災害」文学と見ることによって新たに理解が深まるとすれば、それは本稿の分類の④「主に人為による災害で規模の小さなもの」に含まれる諸作品であろう。ここには、ちよつとした行き違いやトラブルによって惹き起される悲喜劇がたくさん横たわっている。この魅力的な作品群を「災害」の観点から継続して考えてみたい。

注 井伏作品の引用は、すべて『井伏鱒二全集』（筑摩書房、一九九六～二〇〇〇）に拠った。

(1) 静岡県歴史的公文書ホームページ展示館

(https://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-320/rekishu/tenjikanre_kishi1.html)

(2) 注(1)に同じ。

(3) 例えば次のようなケースである。「鐘供養の日」は小さな手違いによる小さな失態が描かれた作品だが、背後には戦争による日常生活への暴力的介入を読むことが出来る。また逆に、「病人の枕もと」や「遙拝隊長」は戦争が人間を破壊する非道さを訴えかけるが、記述はいたってささやかな個人的なケースとして綴られている。

(4) 相馬正一『続 井伏鱒二の軌跡〈改訂版〉』（津軽書房、二〇一）

(5) 注(4)に同じ。

(6) 注(4)に同じ。

(7) ここに引用した『黒い雨』二か所と前節で引用した「御神火」の炭焼きの言葉との同質性については、すでに東郷克美氏、大越嘉七氏の指摘がある。東郷克美「戦時下の井伏鱒二—流離と抵抗」（『国文学ノート』、一九七三、三）、大越嘉七『井伏鱒二の文学』（法政

大学出版局、一九八〇）

(8) 『黒い雨』と『重松日記』との対照研究は、すでに一定の蓄積がある。その中で、双方の文章を分析的に検証して閉閩重松像を論じた前田貞昭氏「井伏鱒二『黒い雨』は盗作だったのか?—『重松日記』との関連から—」（『愛媛國文研究』五四、二〇〇四）は、とくに本稿にとって有益であった。